



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 462

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	教育委員会運営（委員報酬、委員旅費の支出ほか）		4	人
	教育行政の調査研究（教育委員会の点検評価ほか）			864
	「すぎなみ教育報」、「杉並区の教育」の印刷・発行ほか			3,561
	いじめ問題対策委員会の開催（委員報酬の支出）	5	人	101
	その他（教育ビジョンの推進、学校文化栄誉顕彰、教職員表彰）			780
事業実績	<p>教育委員会を25回開催し、教育施策等についての審議を行いました。                  また「すぎなみ教育報」を年4回延べ138,000部発行し、教育施策への理解と関心を高めました。さらに、いじめ問題対策委員会を2回開催し、いじめの防止対策等のほか、複数の個別事案や学校のいじめに対する具体的な取組について、調査審議を行いました。そのほか、平成30年度に実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果を活用し、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定につなげました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成24年度からの10年間を見据えて策定した「杉並区教育ビジョン2012」の基本目標「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現に向け、計画的な取組を進めてきました。                  現ビジョンの行動計画となる「杉並区教育ビジョン2012推進計画」は、3回目となる改定を5月に行い、令和3年度までの最終段階における総仕上げの取組を開始しました。                  平成22年度に開始した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、平成30年度から「主題を絞り込んだ評価」への転換を図り、現ビジョンの基本目標を実現するために、特に重要な取組を主題として選定し、課題や今後の方向性を明確にしました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和4年度を始期とする新ビジョンに基づき、教育の重要な担い手である家庭・地域・学校と新ビジョンを共有し、目標実現に向けて共に取り組みます。また、新ビジョンの実現に向け人生100年時代の到来への対応と超スマート社会（Society5.0）の実現を展望し、新推進計画に基づき、総合的かつ着実に取組を推進するとともに、令和5年度を始期とする国の次期教育振興基本計画との整合を図るなど、時代の変化を踏まえて、推進計画の必要な見直しを行っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標（1）の「教育委員会傍聴者数」については、約40～50%で推移しており、傍聴者数の増に向け、区ホームページ等を通じて情報発信を図っていきます。                  成果指標（2）の「教育委員会ホームページアクセス数」については、90%程度で推移していましたが、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により実施した区立学校の臨時休業を受け、アクセス数が増加しました。</p>
評価と課題	<p>「杉並区教育ビジョン2012推進計画」は、新学習指導要領への対応を含め現教育ビジョンの基本目標の実現に向けた最終段階における取組を推進するため、平成30年11月に改定された総合計画等との整合を図った上で、区民等意見提出手続における意見を踏まえ改定することができました。                  今後は基本構想との整合を図りつつ「杉並区教育振興基本計画審議会」においてこれからの杉並の教育を幅広く検討するとともに区民等の意見を広く反映させた新たな教育ビジョンの策定に向けて取り組んでいきます。また、新たな推進計画の策定に向け、計画の構成の改善や他計画との整理・統合を検討していきます。このほか、いじめ問題対策委員会については事例検討を行うなど委員の専門的知見をより一層活用し学校におけるいじめ防止対策等に資するよう引き続き取り組んでいきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>現ビジョンの取組実績や教育行政を取り巻く状況の変化等を見据えつつ、点検評価の結果を効果的に活用し、令和4年度を始期とする新ビジョン及び新推進計画の策定に向けた取組を行います。                  また、「すぎなみ教育報」や教育委員会ホームページの効果的な在り方を検討し、よりわかりやすく、より充実した内容へと改善することにより、教育施策への関心を一層高め、理解を促進していきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 470

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	学齢簿システム維持管理			
	就学通知書印刷・発送	7,598	部	1,103
	就学関係届出書類等印刷	2,000	部	143
	指定校変更関係書類印刷	7,598	部	104
	その他（消耗品等事務用品の購入）			1,400

事業実績

新泉和泉小学校の指定通学区域の変更に対しては、保護者説明会や懇談会を通じて、関係者の納得を得ることができました。  
令和2年度就学予定者7,598名に就学通知書を発送し、560件の指定校変更を受け付け、審査の結果545件の認定をしました。  
また、国立・都立・私立入学や一時帰国就学に伴う事務、区域外就学就学の審査、就学先不明者の調査等を行いました。

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>児童・生徒数、学級数は、昭和54年度をピークに減少傾向が続いていましたが、平成18年度から小学校の児童数は概ね増加に転じ、学級数は、区独自の30人程度学級による学級編制を導入した平成20年度以降、増加しています。</p> <p>平成14年度に導入した学校希望制度は、平成24年度に検証を行った結果、3年間の経過措置期間を設けて廃止することとし、平成27年度新入学者をもって終了しました。平成28年度からは、住所地により指定された小中学校に通学することが原則となり、現在に至っています。</p> <p>指定校変更や区域外就学の認定及び承諾事由を緩和してほしいという意見が保護者からあります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>杉並区の人口増加に伴って、今後も当面は児童数が増加していくものと予測しています。一方で、生徒数については、国立・都立・私立中学校への進学志向も根強く、今後も横ばい若しくは微増の状況は続くと思込んでいます。</p> <p>また、一時帰国就学や外国人の就学が増加傾向にあり、今後もこの傾向は続くと思込んでいます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>就学予定者全員に就学通知書を送付し、未就学者が出ないようにしています。入学式後に就学先が不明な者については、調査を行い就学状況を把握しています。</p> <p>中学校の7号事由の指定校変更申請が増えていますが、受入人数に制限があるため、全員を認定できませんでした。</p>
評価と課題	<p>学校希望制度廃止後の指定校変更の運用については、一定の評価はあるものの、認定事由については、今後も検討を進めていきます。</p> <p>また、近年は外国人就学や居所不明児童生徒の問題が注目されています。引き続き、就学年齢外国人の把握と就学の促進及び就学先不明者の就学状況把握に努めていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>区の児童数は、ここ10年以上一貫して増加傾向にありますが、予算は現状維持とし、郵送による指定校変更の申立て等について検討し、より効率的な事務処理を図って行きます。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 471

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	特別支援教室環境整備等工事		2	校	3,078
	特別支援教室環境整備等消耗品の購入		3	校	1,999
	介助員ボランティアの派遣	3,605	日	7,931	
	巡回指導員（言語・作業・理学）の派遣		8	人	8,848
	その他（専門家チームの派遣、検査実施、遠足等校外学習介助者の派遣）			109,808	
事業実績	<p>平成28年度から段階的に設置を進めてきた特別支援教室は、令和元年度に中学校全校に設置し、小中学校全校への設置が完了しました。また、特別支援学級等における児童・生徒の多様なニーズに対応するため、教育支援チームの派遣等をはじめ、専門職による特別支援学級への巡回指導、介助員ボランティアの派遣等、各校への支援を着実に実施しました。</p>				

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>国は平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」に批准し、平成25年6月に「障害者差別解消法」が制定、平成28年5月に「発達障害者支援法」が改正されるなど法整備が進む中で、障害の有無にかかわらず、誰もが人格と個性を尊重し合い、互いの多様性を認め合う共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進を図っています。</p> <p>また、令和元年に改定した「特別支援教育推進計画」に基づき、多様な教育環境の整備に努めるとともに、全特別支援学級へタブレットパソコンを計画的に配備するなど、インクルーシブ教育システム構築を更に進めてまいります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>特別支援学校及び特別支援学級に在籍する知的障害の児童・生徒数は一貫して上昇傾向にあります。また、発達に特性のある児童・生徒数も増加の一途をたどっているほか、障害の様態が重度化・複雑化しており、一人ひとりに対し、よりきめ細やかな対応が必要となっています。</p> <p>今後は、特別支援学校や特別支援学級、特別支援教室など、更なる教育環境整備を進め、子どもたちのためにより良い教育を一層推進していく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>特別支援教室の小中学校全校への設置が完了するなど環境整備とともに、学校生活支援シートの作成が進むなど、個別のニーズに合わせた支援が充実し、特別支援教育のソフト面での伸長も著しいものがあると言えます。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学校臨時休業により、成果指標（2）の介助員ボランティアの配置日数が目標値を大きく下回るなどの影響を受けました。</p>
評価と課題	<p>小中学校全校への特別支援教室の設置が完了し、待機児童・生徒の解消を図ることができました。また、小学校においては、拠点校2校を増設し巡回指導の負担軽減を図りました。さらに、学校関係者向けに「特別支援教室運営マニュアル」を作成し、学校を巡回する教育支援チーム等が校内支援体制構築に向けた助言を行う際の手引書とするなど、教員や児童・生徒に対し、さらにきめ細やかな対応を図ることができました。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>特別な教育的支援が必要な児童・生徒の数は年々増加しており、今後もこの傾向は継続していくものと考えられます。このため、従来どおりの枠組みで計画を立てていくと、予算的には大変厳しい状況が予想されます。</p> <p>これまで知的・発達・言語・難聴などの障害別に施策を充実させて来ましたが、今後は全ての障害を含み、杉並区における特別支援教育のあり方を総合的に検討することが必要になります。</p> <p>次の教育ビジョン改定に向け、子どもの学習権の保障とともに、費用対効果を十分に踏まえた枠組みを検討いたします。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 473

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	就学時健康診断		41	所
	食育の推進	65	校	2,616
	健康づくり推進事業の実施			1,543
	アレルギー対策の強化	65	校	766
	その他（健康相談ほか）			652
事業実績	<p>就学予定児童を対象とした就学時健康診断を各小学校及びセシオン杉並で実施しました。食育の推進では、食育リーダー研修を2回、食育出前授業を5校で実施するとともに、杉並区の給食を全国に発信するため、料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」に給食レシピを追加掲載しました。歯と口の健康づくり推進のため、新たな口腔保健指導方針を策定しました。アレルギー対策では、研修会実施のほか、「アレルギー対応ホットライン」を運用し、緊急時の体制強化を図りました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>小学校新一年生入学者数は、平成28年度3,352人、平成29年度3,412人、平成30年度3,530人、令和元年度3,531人となって増加傾向にあります。</p> <p>アレルギー対応給食の提供を受けている児童・生徒数は、平成28年度1,021人、平成29年度1,050人、平成30年度1,108人、令和元年度1,204人と増加しています。また、エピペンを所持している児童・生徒数は、平成28年度156人、平成29年度200人、平成30年度215人、令和元年度243人と増加しています。</p> <p>大人になっても健康的で健やかな生活を送るには、学齢期における健康づくりや食育の大切さについて学校での指導を充実させることが求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も研修会、講演会及び各種事業を効果的に実施し、引き続き学校への支援を行う必要があります。</p> <p>杉並区の未就学児童が増加しており、今後、就学時健康診断の受診対象者は増加が想定され、効率的な健診を実施します。</p> <p>また、アレルギー疾患のある児童・生徒についても増加していることから、各学校における食物アレルギーへの対応や危機管理体制の確保を、今後も継続して実施していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>就学時健診については、健診実施期間を過ぎてから、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、海外から転入した児童が多かったため、受診率に影響しました。</p>
評価と課題	<p>学校保健安全法に基づき、就学時健康診断を着実に実施するとともに、学齢期における健康教育の重要性から、歯と口の健康づくり推進事業、健康相談室、食育推進事業を実施しました。食育推進事業では、料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」へ学校給食のレシピを年3回掲載し、家庭での食育への援助をしています。また、学校でのアレルギー対応については、区内医療機関との協定に基づき「アレルギー対応ホットライン」を運用しています。学校でのアレルギー事故については、管理指導票が未提出による初発事故や、運動が原因で発症する事故も多く、緊急時の対応が最も重要です。引き続き研修会をとおして周知するとともに、学校と連携しアレルギーを持つ児童・生徒を守っていく体制を継続していきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>児童・生徒が基本的な生活習慣の確立をはじめ、自らの健康づくりに進んで関わるができるように、子どもたちの発達段階を踏まえ、「運動」「食育」「生活習慣」の3つの視点で学齢期における「健康教育」を引き続き推進していきます。</p> <p>就学時健康診断については、受診対象者数の増加が見込まれることから、予算額を増加する見込みです。平成27年度から4年間実施した「歯と口の健康づくり推進事業」については、事業効果の評価・検証を基に策定した、新たな口腔保健指導方針により実施します。食育については、今年度と同程度の予算で、学校が食育を効果的に推進できるよう各種事業を実施するとともに、引き続き、杉並区の学校給食のレシピを全国に発信していきます。アレルギー対策については、アレルギー疾患のある児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、今年度と同程度の予算で、実践的な研修会・講演会の開催及び「アレルギー対応ホットライン」の運用を行います。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 484

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	さざんかステップアップ教室の運営	93	人	9,843
ペアレントトレーニングの実施	17	回	7,777	
来所教育相談	908	件	3,229	
スクールカウンセラー業務の実施	22,500	件	120	
その他 (講師謝礼の支出ほか)			1,578	
事業実績	一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討し、教育相談員・スクールカウンセラーによる心理的支援やスクールソーシャルワーカー・ふれあいフレンドを活用して情緒の安定を図りました。周辺環境への働きかけも行き、学校や病院、地域の社会資源等と連携した支援に取り組みました。不登校の児童・生徒は、さざんかステップアップ教室や地域の居場所等の支援に繋がりました。保護者が子どもの特性を理解し適切で効果的な関わりを身に付けるためのペアレントトレーニングを行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援を充実するためフリースクール等との意見交換会を実施しました。			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	家庭における養育機能の低下、社会の変化等により、複雑な家庭環境下で育つ児童・生徒が増えています。令和元年度に組織改正があり、主に不登校、精神身体症状、情緒の問題等の主訴は、教育相談担当が扱うこととし、より必要な支援をきめ細やかかつ専門的な支援を展開しています。心理、福祉、医療、教育の連携を強化しながら進めています。相談の中からペアレントトレーニングの必要性、または相談者からのニーズがあった場合、少人数でのグループ相談を行いました。また不登校支援においては、個々の家庭状況により希望があった場合、早期の家庭訪問を実施しました。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	不登校支援と教育を受ける権利への意見や要望は、家庭環境や経済状況等と密接に絡み、公教育の在り方についてのニーズも多様化しています。不登校の捉え方の変化を求める意見も多く寄せられている中、不登校対策の新たな取組を進め、多様な学びの場を検討していきます。今後も、学校教育を安心して受け、一人ひとりの児童生徒が充実した生活を送り、社会の中で自立して生きていくための必要な支援を、教育相談員、スクールソーシャルワーカー等の専門職が、学校や医療、地域の社会資源等と連携しながら行っていきます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	成果指標 (1) 令和元年度小・中学校スクールカウンセラーの相談件数は、計画 (目標値) を達成しました。 成果指標 (2) 令和元年度来所教育相談件数は、計画 (目標値) を達成しました。 成果指標 (1) (2) ともに、相談者が増加し長期化する傾向にあります。児童生徒や保護者の相談内容は年々複雑化し、家庭状況によって困難さも増しています。
評価と課題	小・中学校スクールカウンセラーの相談内容は多岐に渡り、相談を通して、児童・生徒、保護者の心を平常に保ち、児童・生徒が家庭・学校生活等と向き合うこと、保護者が子どもと向き合っていくことを支援することができました。また教育相談では、さざんかステップアップ教室や地域の居場所につなぐ支援を行いました。学校支援事業の教育相談と教育SATを一体化した教育相談体制により、情報の共有化や連携の強化を図ることができました。今後も関係機関と連携しながら迅速かつ的確な対応を実施していきます。また、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、社会的自立を目指し、多様な学びの場を引き続き検討していきます。

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	不登校児童生徒が増加傾向にあります。多様な体験と学びの機会を確保するために、不登校の初期対応を充実させ、不登校対応グループ相談を実施していきます。また不登校児童生徒が集団生活を通して社会性を育み、社会的自立や主体的な学びにつなぐ支援の充実を図ります。	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00752)

事務事業名称	学校支援教職員②	款 07	項 01	目 03	事業 015	整理番号	489
現担当課名	教育人事企画課	係名	教育人事係	連絡先 電話番号	1655	昨年度 整理番号	498
上位施策No・施策名	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進				予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成20年度	実行計画事業	目標 05	施策 26	計画事業 01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)	
令和元年度 担当課名	教育人事企画課				事業評価区分	一般	

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立小・中学校の通常学級に在籍する、学習面で困難を抱える児童・生徒	根拠 法令 等	(1) 杉並区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例 (2) 杉並区教育委員会非常勤職員規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	学習面で困難を抱える児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別的な支援を行うことにより、学習上の困難の克服・改善と校内支援体制の充実を図る。	活動指標 指標名 (1)	学習支援教員の雇用人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○学習支援教員を配置し、教育ニーズに応じた個別的な支援を行い、学習上の困難の克服等を図る。	指標説明	
		成果指標 指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	39	59	52	52	52	51	100.0	90.6
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	45,855	68,848	63,680	68,848	62,353	45	<b>特記事項</b> 令和2年度に会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、学習支援教員の配置のための経費については、職員費へ移行しました(庶務課)。また、令和2年度に事業の所管を特別支援教育課に移管したことから、教育人事企画課が持つ旅費予算について、令和2年度は特別支援教育課への令達により対応します。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.40	0.40	0.00		
人件費	10 千円	3,436	3,436	3,370	0	0	0		
	11 千円	0	0	0	1,236	1,232	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	49,291	72,284	67,050	70,084	63,585	45		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,263,872	1,225,153	1,289,423	1,347,769	1,222,788	882		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	49,291	72,284	67,050	70,084	63,585	45		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 489

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	学習支援教員に対する報酬・旅費の支出		52	人
	その他（ ）			
事業実績	通常の学級において、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）や高機能自閉症等により学習面で困難を抱える児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別指導を行うため、学習支援教員を小中学校全校に52名配置しました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>国は平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」に批准し、平成25年6月に「障害者差別解消法」の制定、平成28年5月に「発達障害者支援法」を改正するなど、同条約に関連する国内法の整備を進めています。また同条約に規定された障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」を早期に構築することが国全体で求められています。</p> <p>東京都教育委員会でも、こうした状況の変化を踏まえ、平成28年2月に「東京都発達障害教育推進計画」を策定しており、杉並区教育委員会も「杉並区特別支援教育推進計画」を平成21年に策定して以降、時代の変化をとらえ数度にわたる改定を行い、特別支援教育の充実を図ってきました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	教育現場においては、学習面で困難を抱える児童・生徒一人ひとりに対する合理的な配慮等を行うための環境整備が今後ますます必要となることが予想されます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	計画どおり、小中学校全校への配置が行われています。
評価と課題	<p>平成20年度から小学校への配置を開始し、平成24年度に全小学校に配置しています。さらに平成29年度からは小中継続した支援体制を整備するため中学校への配置を開始し、平成30年度からは全中学校へ配置を拡大しました。</p> <p>学習支援教員の配置により、学習面での困難を抱える児童・生徒に対する個別指導計画に基づいたきめ細かい指導が図られており、本人の学習意欲の向上につながりました。</p> <p>今後も引き続き、適切な人材の配置に努めていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	今後も引き続き小中学校全校に1名ずつ配置する予定です。	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 492

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	教育S A T（児童等の諸問題を解決支援する組織）等の非常勤報酬の支出		4	人
	「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の事務処理委託			4,493
	すぎなみ小・中学生未来サミットのチラシ・ポスター印刷			248
	電話やネット上の相談窓口の周知カード印刷	36,000	枚	232
	その他（サミット講師委託、携帯電話通信料、サミット使用消耗品購入等）			3,728
事業実績	<p>いじめ電話レスキューで25件、ネットでトラブル解決支援システムで35件の新規相談を受け、いじめの早期発見に努めるとともに、教育S A Tを核とした支援体制により、的確な対応を図りました。</p> <p>また、「すぎなみ小・中学生未来サミット」を開催し、学校生活をよりよくするための各校の取組を発表・共有するとともに、児童・生徒のいじめに対する意識向上を図りました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成19年4月に、いじめ、不登校等の課題に対して学校を支援する教育S A Tを新設し、平成25年6月にいじめ電話レスキュー、平成27年6月にすぎなみネットでトラブル解決支援システムを開設しました。また、生徒会サミットを小中連携校で行う小・中学生未来サミットに発展させました。</p> <p>いじめ防止対策推進法に基づき、平成26年度に「学校いじめ防止対策推進基本方針」、平成27年度に「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定しました。平成29年度には「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」を改定するとともに、重大事態への対応を図るため「杉並区いじめ問題対策委員会」を新設しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>教育S A Tによる学校支援と令和元年度から再構築された教育相談体制により、教育相談に関する業務を一体的に展開し、情報の共有化、支援の連携などを図り、迅速かつ的確な学校支援と教育相談体制を構築し、組織的な課題解決を目指していきます。</p> <p>すぎなみ小・中学生未来サミットは、区全体に取組が広がったことやそれぞれの学校の実態により適した形での実践を目指すことから、これまでの実施方法を見直し、各校の具体的な取組に直結する方法で展開していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>再構築された教育相談体制では、情報の共有化や支援の連携を十分に図れたものの、いじめ電話レスキューやすぎなみネットでトラブル解決支援システムでの新規相談の件数の目標値が大幅に減少したことについては、実際のいじめの件数などとの因果関係をつかむまでには至りませんでした。</p>
評価と課題	<p>いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を行うため、初期対応・組織的対応の重要性について、校長会や生活指導主任会で周知することで学校の対応力の向上を図るとともに、教育S A Tによる学校支援事業と教育相談事業の一体的運営により、学校支援体制を強化し、迅速かつ的確に対応してきました。今後は、令和元年度に作成した区独自のいじめ初期対応シートを活用し、学校から教育S A Tへの初期段階の報告を徹底させるとともに、杉並区いじめ問題対策委員会や青少年問題協議会等の外部組織とも情報共有、連携を強化し、いじめ・不登校の解消に向けた取組の充実を図ります。</p> <p>また、令和2年度からは、「すぎなみ小・中学生未来サミット」を各校での実態に直結した内容としていくために、実施方法の見直しを行います。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>情報の共有化と対応の連携により、迅速かつ的確な学校支援体制を目指すとともに教育S A Tの対応、いじめ相談を含めた教育相談体制の周知を行い、小さな問題の芽を見逃さずに対応できる組織づくりを進めていきます。</p> <p>また、具体的ケースの解決を図るため、引き続き学校法律相談の活用を積極的に行っていきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 504

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	給食費の支給		48	人
	通級学級通級費の支給	115	人	438
	通学費の支給	16	人	424
	入学準備金の支給	9	人	228
	その他 (学用品費、宿泊を伴う校外活動費の支給、印刷代など事務費 )			372
事業実績	平成31年度と比べ、固定学級認定者が94人から113人に、通級指導学級通級費受給者が109人から115人に増えたことなどにより、事業費が2,194千円から2,554千円へと約16%増となりました。			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	支給延人員の実績は、平成27年度376人、平成28年度381人、平成29年度287人、平成30年度269人、令和元年度は319人でした。 平成28年度から学校生活管理指導表作成費について、済美養護学校の児童も対象としました。
事業の今後 (3~5年)の予測と方向性	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の変化の今後の状況 (期間・程度・範囲等) によっては、就学奨励費についても希望者・認定者が増加することが予想されます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	固定級の認定者が増えたことに伴い、一人当たり単価の高い給食費を中心に増加した一方、通級費受給者数も増加しましたが、実績として通学費が減少したため、支給額は減となりました。
評価と課題	特別支援学級 (固定級及び通級) や済美養護学校に就学する児童の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を支給することにより、経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に寄与しています。

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	対象となる保護者への支援を、継続して行っていきます。認定者数については、新型コロナウイルス感染症による景気の変動が予想されるため、令和2年度の認定状況を踏まえて、検討していきます。	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 518

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	給食費の支給		19	人	518
	通学費の支給		13	人	375
	宿泊訓練費の支給		19	人	315
	学用品費の支給		19	人	236
	その他 ( 修学旅行費、入学準備金の支給、印刷代など事務費 )			381	
事業実績	<p>平成31年度と比べ、固定学級認定者が68人から62人に減少し、通級指導学級通級費受給者が40人から6人に大幅に減少しましたが、事業費が2,194千円から2,554千円へと約16%増となりました。これは、固定学級認定者のうち、就学奨励費のみの受給者が増えたためです。</p>				

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>支給延人員の実績は、平成26年度148人、平成27年度181人、平成28年度169人、平成29年度164人、平成30年度183人でした。</p> <p>平成28年度から学校生活管理指導表作成費用の支給について、済美養護学校の生徒も対象としました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の変化の今後の状況 (期間・程度・範囲等) によっては、就学奨励費についても希望者・認定者が増加することが予想されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>固定学級の認定者が増えたことに伴い、一人当たり単価の高い給食費を中心に増加したため、事業費は増となりました。</p>
評価と課題	<p>特別支援学級 (固定級・通級) 及び済美養護学校に就学する児童の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を支給することにより、経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に寄与しています。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>対象となる保護者への支援を、継続して行っていきます。認定者数については、新型コロナウイルス感染症による景気の変動が予想されるため、令和2年度の認定状況を踏まえて、検討していきます。</p>	